介護職員等特定処遇改善加算の見える化要件

安城市社会福祉協議会ホームヘルパーセンターでは、職員への計画的な研修機会の提供や働きやすい職場環境の整備などを行い、事業所において3種類の処遇改善加算の算定要件を満たしていることから、以下の処遇改善加算が適用されています。

1 処遇改善加算

介護職員の処遇向上を目的に、国が定める一定の要件を満たす事業 所について加算

2 特定処遇改善加算

介護職員の定着化を目的に、介護職員の技能・経験・勤続年数等を 基準に更なる処遇向上を目指した加算

3 ベースアップ等支援加算

介護人材不足解消に向け、介護職員の賃金のベースアップを目的と した加算

加算の取得状況及び賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容については、ホームページへの掲載等により公表することが求められていることから、以下のとおり掲載いたします。

○ 加算の取得状況

介護保険・障害福祉サービス			
事業所名	処遇改善	特定処遇改善	ベースアップ
	加算	加算	等支援加算
安城市社会福祉協議会	加算III	特定 II	算定
ホームヘルパーセンター			

○ 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

入職促進に向けた	○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成
取組	方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確
	化
資質の向上やキャ	○働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対
リアアップに向け	する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支
た支援	援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研
	修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供
	責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修
	の受講支援等
両立支援・多様な	○有給休暇が取得しやすい環境の整備
働き方の推進	
腰痛を含む心身の	○福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護
健康管理	技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護
	機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施
	○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ス
	トレスチェックや従業者のための休憩室の設置等
	健康管理対策の実施
	○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等
	の体制の整備
生産性向上のため	○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等
の業務改善の取組	による情報共有や業務負担の軽減
やりがい・働きが	○ミーティング等による職場内コミュニケーショ
いの醸成	ンの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づき
	を踏まえた勤務環境や支援内容の改善